

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 通告に従いまして、一般質問を行います。

皆さん午後からお疲れのところ、どうか私の一般質問にお付き合いのほど、よろしくお願いたします。

私はまずはじめに、安心して子育てのできる環境をとということで一般質問を行います。子どもを産み育てる環境が整っていないと、未来社会へのバトンが繋がらず、今後、町が維持できるか社会問題になります。去年、子育て支援先進地へ行政視察してまいりました。南箕輪村は、人口増について考察して分析した資料が私たちに配付されました。幾つか点はありますけれども、やはり一番に挙げているのは18年前から子育て支援による波があったことです。それが口コミになっていったと分析しています。波の始めは保育料を何度も引き下げていったことでした。国基準の高額な保育料を何度も引き下げて、働きながら子育てするには南箕輪村だったのです。子育て支援応援の政策を次々と打ち出し、人口増加の相乗効果を生みました。大きな土台となる事業は、町民の所得が高いが、土地評価が安いということでした。八峰町と条件は違いますが、参考になるところがいろいろあると思いました。

そこで、通告に従い、提案したことを述べたいと思います。

保育料の無償化で、12人の保育園児の保育料は100万円あまりの投入で全園児が無料にできます。これを考えないでしょうか。

2項目目は、学校給食の無料化は再三取り上げてまいりました。現在半額負担になっていますが、兄弟の多い世帯では負担が重くなります。学校給食は食育であり、地元の農産物を学び、地産地消の大切さを学ぶことは、現在自給率38%になっている外国の農産物に依存しなくとも食料事情についてこういうことを学んでほしい、そして当町には100%地元で供給できるということを目指して畑作農家を推奨し、農地を生かす、これも農業政策に勉強が及びます。教育の一環として考えるならば、無料を考えられるのではないのでしょうか。最近、三種町長が公約どおり完全無償化を宣言しました。子育て支援が重要な施策だと考えております。

以上、子育て支援は、まず役場職員が子育て真っ盛り、また、今後結婚する予定のある人たちで子育てプロジェクトを立ち上げてみませんか。というのは、南箕輪村は14人中の管理職のうち9人が女性の管理職で、子育てをしながら我が町の子育て環境を変えてきたのだというこういうことがお話を聞いてうかがわれました。まず自分たちが一番

安心して働くには八峰町はどうあるべきかの集団討議をしてもらいたいと思います。

最後に、今話題になっているフィンランドの子育て応援ネウボラもその一つです。妊娠から18歳まで一人一人に保健師が担当する制度は、成長著しいこの年代に精神、身体とも健全に成長することを社会で見守っていく、行政がそれに寄り添っていく、こういう役割を果たしています。

子育て全般について述べましたが、能代に住みたい要件には、高校が近くにあるということも条件だと思います。奨学金の制度を活用して地元で働いたら返還しなくともいいようにするとか、通学に対する補助を手厚く支援して、通学定期代を含めた通学費の補助を支援する、こういう体制を整えることは、これから先の地元への還元につながると思います。

以上、少子化は経済に大きなダメージを与えます。子育て、経済、社会が疲弊して関係人口がほとんどなくなると、財政危機に陥ります。抜本的な対策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

2点目の巡回バスの無料は障がい者と難病者にもということで質問します。

巡回バスは、試行運転期間の間、交通問題を考える会や利用者の声を聞いて修正して、時間帯や停留所の改善など大変細やかな作業で苦慮されたことと思いますが、本運行ができました。料金設定で無料にする区間に差がつかしました。交通弱者でも一番配慮すべき点は障がい者ではないでしょうか。身体障がい者、精神障がい者、療育手帳を持っている方々に安心して利用してもらうことではないでしょうか。また、難病手帳を持っている人は全身に及ぶ病いがあり、かかりつ医が多く、通院のため交通費が大変であるという話を聞きます。まずこの人たちを無料にすることを考えないか、お聞かせください。

岩館地区の利便性を考えてルートが変更されたことは大変いいことですが、時間が多くかかります。乗ってる人からは、試運転から一度も利用したことのない地区は国道から県道から離れており、時間短縮を望む声があります。このことは何度も話し合ってきましたが、自治会とも相談して期間限定で利用者が出てきた時に運行がとれるという形にならないでしょうか。役場の土曜運行も同じです。今まで秋北バスの路線でしたので変更はできないとされていましたが、町の循環バスですので融通をきかせて利用者主体の運行を考えないでしょうか。

町内を行ったり来たりできるような運送は、巡回型バスとデマンド有償運送を融合した形にして、乗り継ぎを生かして町内一巡、1回回れば格安料金になるということ考

えませんか。能代市では乗り合いの乗降、降りる時ですね、降りる時に切符を取り出すと乗り継ぎの券が出ます。これを50円で済みます。今までは目的地に行くまでに八峰町の乗り継ぎが必要でしたけれども、しかし待ち時間が大変長く、気の遠くなるような話です。どうしても間に合わない場合はデマンド型を使えば大変便利ですけれども、予約を取らなければなりません。こういう点をいろいろ改善して、巡回バスとデマンド型を融合して利便性を図ることを考えないでしょうか。デマンドだけで町内を走ると600円から800円かかります。予約制で使いづらいこともありますので、企画課がこの皆さんで英知をまた絞ってもらって、町内格安で走る運送を考えないか伺います。

3番目に自衛隊の高校の名簿提出について伺います。

高校生の名簿提供は、いつ頃からこのようなことが行われたのでしょうか。保護者や本人の承諾なしに行われていたのでしょうか。これらのことは住民に周知する必要があるのではないのでしょうか。

2009年11月号の広報はっぼうには、「住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします」と大見出しで、「住民基本台帳法に定められている閲覧状況をお知らせします。閲覧できる内容は、氏名、生年月日、住所、性別です。」等々書かれています。閲覧状況を表に表しています。閲覧者は、防衛、防衛省、自衛隊、秋田地方協力本部の地域事務所、まあ能代ですね、自衛官募集のためとあります。ほかに県の傘下にある団体5つくらいが載っています。結婚相談に関するものもありました。町民に基本台帳を見せましたよとお知らせするのが、これが自然の流れだと思います。閲覧から名簿提供は、この後始まったのかと思われまます。

国は2015年、安保法制を強行採決して防衛費がどんどん増えてきました。その前の年には特定秘密保護法が成立しました。今や空前の防衛費で、GDP 2%、5年間で43兆円という世界第3位の軍事大国を目指しています。自衛隊の募集も強化する閣議決定が出されました。法が整備されました。しかし、個人情報保護法は、地方自治体に個人の情報の提供を押しつけています。防衛省と総務省の各担当課が連名で、情報提供は自衛隊法と同法施行に基づく可能と通知をしましたが、通知はあくまで技術的助言、つまり事務的処理としており、対応は市町村に委ねられています。提供を求めるのは地方の分権に違反しているのではないのでしょうか。

本人が情報を希望していない場合は除外申請を設けることを考えませんか。住民審査会が提唱してこれを行っているところがあります。最近、札幌市はホームページで除外

申請を受け付けました。また、インターネットで見ると、多くの自治体が除外申請の受け付けをホームページで行っております。横浜市は一人一人にはがきを出して、シールを貼って、了解できる人はこれを貼って市に届けてほしい。それを自衛隊に提供して、職員立ち会いでこれを提供する、こういうやり方を考えています。今の町のやり方を考える必要があるのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

以上です。どうかよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「安心して産み育てる環境」についてであります。これまでにない速度で人口減少と少子高齢化が進む本町において、「若い大人を増やす」取り組みは不可欠であることから、出産育児の環境を改善する施策は、大変重要であると認識しております。

こうした認識を踏まえ、3点目の「八峰町版ネウボラの創設」についてであります。人口減少や少子化が急速に進む本町においては、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めることが重要であることから、町では、子育て支援策として、福祉医療費や保育料の補助等を実施しているところであります。

また、令和2年度には、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、包括的な窓口となる「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦や乳幼児等の実態を把握するとともに、必要な情報提供や助言、保健指導等を行っております。

こうした現在の町の支援策に満足することなく、国や県の動向を注視しながら、引き続き、この町で子どもを産み育てたいと思えるような施策を研究してまいりたいと考えております。

次に、「巡回バスの障がい者等に対する無料化」についてであります。

高齢化が著しく進む本町において、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる社会の実現を図ることは重要であると認識しております。

このため、町では、高齢者や障がい者を対象とした移動支援事業を実施しているほか、低額負担の巡回バスやデマンド型有償運送を行っており、利用者からは好評をいただいているところであります。

こうしたことから、現時点においては障がい者等を対象とした巡回バスの無料化は考

えておりませんが、引き続き、利用者の声を聞きながら、適切な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「運行の見直しを考えないか」についてであります。巡回バスについては、公共交通として一般の路線バスと同じ扱いとなっており、東北運輸局秋田陸運支局に認められた路線を定刻どおりに運行しなければならないこととなっております。

また、巡回バスは、公共交通空白地の解消も担っていることから、現在は、利用者が少ない場合であっても、特定の地域を運行ルートから外すことは、公平性が保たれないものと考えております。

このため、しばらくは現行の運行体系を継続してまいりたいと考えておりますが、今後、利用者や公共交通会議等の意見を聞きながら、運行の改善について検討してまいります。

3点目の「巡回バスとデマンド型乗合有償運送を乗り継いで、町内を自由かつ格安で往来できるシステム」についてであります。

巡回バスは、能代市まで行くということを想定した運行体系としている一方で、デマンド型乗合有償運送は、町内を自由に移動できるということに主眼を置いております。

また、現在の運行体系であっても、ある程度は自由に移動できるものと考えているほか、料金面においても相当に低額であると認識しております。

さらに、本格運行が始まってから5カ月と間もないことから、当面は、現行の運行体制を継続してまいりたいと考えております。

次に、「自衛隊への高校生の名簿提供」についてであります。

自衛隊への高校生の住民基本台帳に記載された情報の提供は、防衛大臣の権限として自衛隊法及び同法施行令で規定された、「市町村長に対する自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要な資料の提出の求め」に応じて行われる事務であり、地方自治法における第1号法定受託事務に当たるものと認識しております。

また、住民基本台帳法には、国の機関の請求による住民基本台帳の一部の閲覧について規定されておりますが、当該規定が本人や保護者の同意を要件としていないことや、住基法は自衛隊法等を根拠とする情報提供を否定してないことが国から示されていることから、名簿の提供については問題はないものと考えております。

なお、名簿による情報提供を開始した時期につきましては、現存する資料により、平成26年度から実施していることを確認しております。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 見上議員の1問目の1点目、2点目については私の方から説明させていただきます。

1点目の少子化対策での保育園児ゼロ歳児から2歳児の「保育料の無料化」についてお答えいたします。

令和元年度、国は消費税増税による財源を基に、3歳以上の保育料を無償としました。八峰町では、それ以前から、「第1期及び第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て世帯負担軽減事業の一環として、平成27年度から3歳以上児の保育料を無償に、ゼロ歳児から2歳児までの保育料を半額に減免とすることとしております。

議員ご指摘のとおり、次の子を産み育てたいと思えるような環境を整えることが少子化対策に繋がっていると思っています。

国・県も出生数を増やすために、環境の整備、育児休業の取得要件を緩和するなど、子育て支援に向けた取り組みに重点を置いた施策が増えてきております。

今後は、国や県の動向、県内の取り組みを注視し、八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員の意見等を取り入れ、出生数や財政状況を検討しながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの政策について取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「学校給食費の無償化」についてお答えいたします。

学校給食費も保育料と同様に、「第1期及び第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て世帯負担軽減事業の一環として、学校給食費を半額減免することとしており、平成27年度から進めてきております。

学校給食は、食育の一環として重要であることは認識しております。食育推進の基本となる食育基本法第3条には、「食育の推進に当たっては、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。」とあります。私は、食に関わる様々な人々に親も含まれていて、それに対する感謝の気持ちを深めることも食育には大事なことだと考えています。給食費を全額町が負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、給食費を負担してくれる親に対する感謝の心を阻害するのではないかという懸念があります。

今後も物価高騰などによる賄材料費が増えることが危惧されますが、影響した増額分

を町の財源で補い、現時点では単価は据え置きとして継続していきたいと考えており、また、できる限り地場産を取り入れながら、栄養やバランス・質・量を落とさず提供維持できるようにしたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、「安心して産み育てる環境」についての再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） あまり少子化に、子どもが生まれにくいことに危機感を持っておられないようですので、これは本当に子どもを安心して産む環境をつくっていきたいのかどうなのか。ちょっとその辺のところがちょっと疑われます。今のままでは、本当に子どもたちは少なくなってしまう。八峰町ならではの、この先ほどから皆さんが質問してますけれども、能代のベッドタウンとして八峰町が最適である、これは本当にそう思います。海も山も自然もあって。で、ここで本当に育てていきたいという、そのためには、私たちが南箕輪村に行ってきましたように、本当に親がまずここに住んで、ここだったら安心してまず子どもを預けられる、そういう意気込みというか、そういう子育て応援がちょっと見当たりません。

保育園の無料化は、これは国が示したものであります。ゼロ歳から2歳まで、これも国の方で国民の皆さんの要望のもとで、保育料が高いということでこれが3歳から幼児保育料は無料になりました。未満児は半額補助になりました。ところが未満児の保育料の方がぐんと高いんです、保育料は。だから国はここに手をつけませんで、半額だけ補助してます。だから町としても、あと100万円、12人ですので、段階別に調べてみましたけれども、やはり1万いくらかかかります。これを無償にして、そして目玉商品を打ち出していく、ここがやっぱり魅力ではないかと思えます。ここにお母さんたちから身を引いてもらって、ここだと安心だというそういうところにしていかなければならないと思えます。ほんのわずかの100万円のできる、こういうことができないのでしょうか。まずこのことについて町長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず、先ほど三種町の方で給食費の無料というところの話もありました。で、加えて能代市のベッドタウンとして目指すとすれば、そういった対応も必要だろうということだと思えます。

岸田総理ですけれども、異次元の少子化対策ということで様々な子どもに関わる予算の倍増ということ掲げているところでもあります。そういった中で、やはり自治体同士が

ですね独自にその保育料、あるいは医療費、そしてまた給食費の助成というところをこうばらつきがあるというところは、ちょっと私もどうかなという考えがありまして、やはりこういったところは国の責任において是非対策を進めていただきたいというふうに考えております。町としても非常に厳しい財源状況でもありますので、こういった取り組みを全国一律の制度の創設について、国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ国の助成が必要だという言葉、まあそれはもったもです。しかし、国の政策というのは、このところ保育料は無料になりました。ですけどね、この前まで保育料未満児8万円だったんですよ。で、国の基準っていうのは、今、保育で4歳児、5歳児、30人に1人ですよ、担当が。そして3・4歳児、20人に1人。そしてゼロ歳児は、この前までは6人に1人。こういう国の基準を尊重して、それで国がやってくれるからということのを待ってたら、子育て支援はできません。私たちが南箕輪村に行って見てきたものは、全て村独自の支援策です。この村独自の支援策で人口が増えていってるんです。これを国のやり方を待って、国が保育料を同じにするとかそういうふうな問題ではないんです。そこら辺はちょっと改めてもらいたいと思います。

そして、保育園がやはり親の一番の魅力。ここにどうメスを入れるかということですけども、まず八峰町で一番手をつけやすいのは、先ほどから言ってる保育園園児全員無料、これはもう国の方の施策で町がほとんど手つけてません。100万円出せばできることです。それから給食費、保育園の給食、これも完全食にすることができます。電気釜であと一升も炊かなくとも全員にご飯を食べさせられます。これは保育園に携わった人が皆さんよく分かってるんですけども、今、弁当ご飯持っていってます。こういうことを先駆けて、うちの方だったらやれることはこのくらいのことやれるんだというこういうものを打ち出していかないと、ちょっと今の子育て支援状況では、この町は危うくなってしまいます。

そして、まあ学校給食は再三にわたって同じ答弁です。親が感謝しなければならない。これは何を言っても、まず親が感謝するというのは必ず出てくる答弁です。親が感謝して、子どもが感謝して、この感謝ではないんです。食育としてどう育てるのか。そして子育て支援をどのようにするのか。そこら辺がね、どういう取り組みをするのか。そして、この八峰町においては足りない部分、何が足りないのか。本当に人口、学校に上が

る子どもも少なくなつて、この環境を整えるためには、やはり役場職員の中での子育て支援チーム、この人たちが、自分たちが八峰町の役場職員であるからには、子育て支援を応援するには本当に模範的な子育て支援はどうあるべきかというのを私は役場職員、若い人たち全員で考えてもらいたいと思うんです。これがなければ進みません。やはり女性の管理職も少ないです。この女性の管理職を含めて子育て支援をしている人たちが、ここでベッドタウンとして住んでもらう。そして高額な人たちが八峰町に住んでもらって、それで土地も安く手に入る。こういうのを打ち出していかなければならないと思いますが、今一度、町長の答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

いずれ保育料、あるいは給食費を全て無料にすれば、当然、親、子育て世代は大変喜ぶかと思えますけども、今現在も八峰町、給食費の半額助成、あるいは保育料も医療費の無料化等々いろいろと対策は進めているところであります。まあ先ほども申しましたように町の厳しい財政状況もありますので、そういったところを含めて今後改めて検討していきたいというふうに思っております。

それとまた、女性管理職の登用につきましては、先ほどの答弁でも申しましたとおり、その登用について今後検討していくというふうにしておりますので、その辺ご理解いただければと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長の言葉の中から、朝からずっと厳しい財源であるってということが言われております。なかなかこれは今までは聞かれませんでした。厳しい財源は当然のことです、地方自治体は。けども、それを口にしてしまえば何もできません。厳しい、口にしないで、そしてこれをやっていくんだという、中でもこのことについてはこれに力を入れてここにお金を注がなければならぬんだという、こういう意気込みがなければなりません。

ネウボラについては、ゼロ歳から、まあ妊娠から18歳まで、これを完全に本当に子どもたちに寄り添っていけば、健全な子どもが生まれます。いろんなまあ18歳、17歳までにいろんな問題が引き起こしたり、まあ統合失調症になるのも18歳前後からですけども、これを寄り添って見守ってあげるんだということは、やはり高校生にもっと手厚い支援をしていく、これにも繋がると思います。その点、高校生のその18歳、高校生につ

いての支援について何か町長考えおありですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点において、その高校生の支援というところは考えておりませんけども、今後ですね、いろんな方のご意見をいただきながら、どういった支援策があるとか、そういったところを研究してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ子育て支援をどこからどう手をつければいいのか。そして何をやれば子どもたち、この学校でもですね、各小学校20人、せめて1学年20人くらいは欲しいですね。となると1年に40人くらい子どもたちは産んでほしいなという、こういう気持ちがあります。しかし、今の現状では程遠い話です。そのためにですね、やはり子育て応援プロジェクトみたいなのを作って、それで職員と一体になって、まあそこに働くお母さんたちも含めて保護者も含めて考えられるような、そういう体制をとっていただきたいと思います。答弁は要りません。

これで1番の質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） 続いて2問目の「巡回バスの無料は障がい者と難病患者にも」について再質問ありますか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 2番目について質問を行います。

やはり福祉に対する考え方とか、交通弱者に対する考え方とか、なかなか一致しませんけれども、利用者、まあ地域的な無料はあります、水沢方面、目名湯の手前まで。この人たちは今、無料の区間になってます。まあこのことを言いますとちょっとこう対立してしまいますので、このことについてはあまり深くは言いませんけども、ただやっぱり乗ってる人たちから、何でおめえ方払わなくてもいいのよ、俺の分も払ってけれとかって、こういう会話がこう出てくるようなこういうことになっているらしいです。そして、まあそれよりもやはり無料にするべきところは、例えば障がい者の場合、精神障がい者の場合は、コスモスに通ってます、向能代市の橋の手前の障害者支援センター。それから、精神障がい者のデイケア、厚生医療センターのデイケアに月水金と通っている障がい者もいます。そういう人たちは、ほとんど生活保護同然の生活してる人たちです。そういう人たちでもやっぱり外に出たい、のんき会もそうですけれども、バスを乗ってきます、八森から100円出して。で、そういう人たちがほとんどお金を持っていない状況の中で100円を、往復200円ということもこれやはり大きいお金なんです。そう

いう人たちを優遇してやる。また、難病者については述べましたけれども、難病の指定をされますと、これは1カ所だけの病気じゃないんです。やっぱり全体的に病気が出てきますので。で、何回も病院に通わなければならない。運転手さんからは、おめえ何でそんなに毎日出て歩くんだと言われて、ちょっと心を痛めたそうですけれども、そういう状況なんです。その人には私、難病者だとは言えませんので。で、そういう人たちが本当頻繁に利用する。まあ経済的な理由に関係なく地域的な差で料金が差がついてしまってますけれども、まず優遇されるのはその人たちが先ではないか。このことについては町長どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりですね、障がい者、あるいは高齢者も含めてですけども、こういった住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくことは非常に重要であるというふうには認識しております。

ただ一方ですね、かなり低額の巡回バス、あるいはデマンド型のタクシー運送等実施しておりますので、まずはですね、この事業始めてまず5カ月ぐらいということですから、そういったところをですね、まず状況を見ながら、今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非この点は引き続き考慮していただきたいと思います。

それからですね、ルート変更、まあ土日のルート変更とか、ルート変更は地域公共流通の会議の中で話を聞きながらということでしたけれども、話を聞くんじゃなくて訴えていかなければならないと思うんです、地域公共交通の中で。こういう声がある。そして土日は秋田のバスもそうですけれども、土曜日走ってませんよね。土曜日・日曜日は運行してないバス路線があって、ここを除かれたりとか時間の変更は各地域でいろいろあります。それを変更するのに地域公共交通を聞きながらではなくて、自分たちはこういう公共交通を目指してるんだということを一生懸命訴えていってもらいたいと思います。

また南箕輪村のこと言っって申し訳ないんですけども、そこでもやっぱり地域公共交通会議の中で自分たちは訴えて訴えて、それから町外から隣の箕輪町まで行くまで、これを巡回バスを通してるっていう話がありました。やはり地域公共交通会議の中ではなかなか認められないんでしょうけれども、これを自分たちはこうしていきたいんだとい

うことを聞くだけではなくて、訴える作業を是非やってほしいと思います。そして、今はデマンド型と巡回バスがそれぞれ走ってますけれども、まあできましたら能代のように巡回できるように、そして能代は今200円ですか、150円かな、で、1回乗って、それで降りる時に乗り継ぎの切符を取ると、その切符を持って次の時50円だけ払えばいいという、そういうのを私、病院に行って資料見てびっくりしました。で、これだとやはり引き継いで引き継いで、2カ所くらい引き継いで帰りも引き継いでっていけば、大体300円、400円くらいで自分の家まで戻ってくる状況です。しかし、この狭いこの八峰町の中で一巡したにしても300円、往復すればもう600円、乗り継げばもっともったかかるといふ、こういうふうなやり方ではなくて、町内一巡したら、まあ500円高いんですけども、私は500円以内にして、能代、町内を一巡できるようなこういう交通体系を考えてもらいたいと思います。今まで考えてくるのに本当に企画の人たちも大変ご苦労されたと思うんですけども、またもう一つ課題が私の方から投げつけますが、これも是非町内を一回りしたら400円、一回りで500円とか、こういう体制をつくってもらえれば、もっともついろんなところに交通弱者が利用できるのではないかと思います。この点について一言もしありましたらお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 若干繰り返しのなるところもあるかと思いますが、いずれです。ね利用者の声をしっかりと聞いて、まあ運行の改善等検討できればなというふうに考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○8番（見上政子さん） いいです。

○議長（皆川鉄也君） 3問目の「自衛隊の高校生の名簿提供」について再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 3番目について伺います。

まあ国の方からいろんな自衛隊法とか総務省、それから防衛省の方からいろんな文章が来てるというのも私も分かってます。ただですね、これはあくまでも通知ですので、通達ではなくて通知で、事務的な処理として対応はあと市町村に委ねられるとあります。私はそのように解釈してます。いろんな文献を見てみました。朝日新聞の記事もそのように書かれております。そういう意味でですね、必ずしもこれを強制的に提供しなくともいいという、こういうことだと思うんですね。

で、まあ2014年からこれが始められっていうことは、これは国の2015年、安保法制が通る前の機密法が成立された時だと思うんですけども、この時からやはり市町村の方にじわじわとこういうことが提言されてると思います。ただですね、このことはやはり八峰町の個人情報保護条例の中でも、本人の収集の制限ということで、個人情報を収集する時はあらかじめ個人情報を取り扱う目的を明確にして、当該取り扱いの目的の達成のために必要な範囲内で適切かつ公正な手段により収集しなければならない。それで、本人の同意を得なければ、本人の同意に基づき収集。本人から、本人が求めたり、それから本人の同意を求めてこれで提供しますよという、こういうことがないといけないというふうになってることについて、全国の地方自治体では今いろんな問題が起きてるわけですよ。で、適用除外、この名簿から除い、自衛隊に名簿を提供しないでほしいという、こういうところが今いっぱい出てきてます。このことについてですね、町では本人の了解しなければならない。そして、私たちが町民税の減免申請する時には、金融機関に調べますよという同意の署名をして印鑑を押して、それで初めて情報が町の方に金融機関から来るといって、これが基本だと思うんです、全て。で、本人が知らないままにその自衛隊に情報を提供される。これはやはり同意なくして求められることに対する全国からのいろんな記事が載ってますけれども、もう秋田県はあまり皆さん穏やかな人たちばかりですので、あまりこう疑問を感じてないようですけども、これをよくよく見ると、これはやはり自治体の文献、文献を無視したものであると言わざるを得ません。この情報を公開するにあたって除外申請するとか、同意を求めなければならないということについて、町長どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ホームページなどで名簿提供に関しまして本人からの除外申請を受け付けているという自治体多数あることは承知をしております。本町に関しましては、ホームページで情報掲示などはしておりませんが、当然除外申請があれば名簿から除外しなければならないということで取り扱うこととなります。今後につきましては、こういった制度を知らない方もいらっしゃるかと思いますので、除外申請ができますよということにつきましてはホームページなどで周知をしてまいりたいと考えております。

ただ、ここまでこういった取り扱いしておりませんでしたのは、住民基本台帳法上で

閲覧を求められた場合、この除外申請は適用外でございますので、逆に名簿提供の形でやってるうちは除外申請効くけれども、例えば閲覧に来れば全ての情報が閲覧できることとなりますので、こういったところで実効性などから疑問がございましたので、これまで取り扱ってこなかったものでございます。

今後につきましては、その辺は、除外申請の件の情報提供につきましては、周知をしてまいりたいと考えております。

- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。
- 8番（見上政子さん） 是非除外申請の名簿、インターネットで見ますと、もう名簿が全部揃ってるところがあります。申請用紙が。それを周知していただきたいなと思います。それで閲覧につきましては、やはり今までどおり、どういう目的でだれが行うのか、そして2009年度でこれ終わってるんですか、これもう。この時だけなんでしょうか。2009、これインターネットで調べたら2009年の住民基本台帳をお知らせしますという、1回だけなんですか、これ出たのは。住民基本台帳に掲載してます。こういうものを掲載してます。自衛隊からも来てますので皆さん閲覧を了承してくださいっていう、こういうのをもし縦覧したとしても、こういうお知らせ、こういうことをしましたというのをお知らせするのは当然だと思うんです。例えば、これ誰がって書いてません。誰がっていうか、18歳の子どもをこっから選んだんでしょうけれども、18歳、それから今、管理職を求める、自衛官の管理職を求めるっていうことで、22歳まで、大学生までということで名簿を求めているようですけども、八峰町の場合18歳の高校生を提供してるんでしょうか。こういう点について、2つ言ってしまったね。まず18歳の高校生を提供してるんですよ。22歳までですか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。
- 総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

名簿提供をしておりますのは、年齢18歳の高校生に関する情報でございます。

住民基本台帳の閲覧に関するホームページの掲示につきましては、閲覧があったことを周知しなければならないという規定がありまして、それが今議員ご指摘の内容になってございます。で、先ほど答弁でお話しましたとおり、少なくとも平成26年度からは名簿提供の形になっておりまして、現在までずっと名簿提供の形で提供していると、閲覧は行われていないということでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） この前の全協ですか説明の中では、まず審議会を設ける。あるんだけど、審議会は開いてない。1回も開いてないということですけども、やはりこれは審議会は開かなくちゃいけないと思うんですね、名簿を提供しているからには。で、審議会の中からこれはおかしいということで、提供するのはおかしいということで除外申請を作らなければいけないということが九州の方で何かあったようで、かなりの高校生、22歳までの人たちが除外申請に登録したという、こういう例もあります。当然これは民主主義を徹底していけばこういうことに繋がっていきますので、まあこれを改めてもらって審議会を設けてもらうとか、それから公開するとか、それから除外申請をやるとかということをごこれから考えてもらいたいと思います。

まあこういう状況のもとで、国は自衛隊員を少しでも多く欲しいという、こういう今状況になってきてます。大変きな臭い状況になってますけれども、ひとつちょっと伺いたいのは、中学生の名簿は提供してないということが分かりましたけれども、中学生の自衛隊に入った人もいて、ちょっと体を壊して辞めてきた人もいますけれども、中学生について、自衛官の勧めとかはやってますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

自衛隊等に対して、中学生の名簿等情報の提供をしたことはございません。

○8番（見上政子さん） 学校で勧めてないですか。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 自衛隊については、募集で学校訪問はしています。ただ、その情報については提供しておりません。

○議長（皆川鉄也君） 答弁できませんがよろしいですか。時間に……

○8番（見上政子さん） いいです、はい。

○議長（皆川鉄也君） 8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 自衛隊が中学生に対して学校訪問しているようですけども、学校の方では厳しくこれをチェックしてですね、中学生がああいう本当に集団の中で訓練をして、まあ資格が取れるから、この資格が取れるから、高校に行く、高校にも入れるからということで行くと思うんですけども、これは断固としてそれ以上の提供はし

ないということを約束してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回本会議は、3月16日午前10時より開会し、一般質問及び陳情の審議等を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

---

午後 2時12分 散 会